



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	商業的農業の発展に伴う農業労働編成の質的变化と農家婦人の地位・性格について：施設園芸農業の事例を中心に
Author(s)	千葉, 悦子
Citation	北海道大學教育學部紀要, 32, 199-210
Issue Date	1978-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29190
Type	departmental bulletin paper
File Information	32_P199-210.pdf



商業的農業の発展に伴う農業労働編成の質的变化と 農家婦人の地位・性格について

— 施設園芸農業の事例を中心に —

千葉悦子

Women-Farmers' Position and the Characteristic Changes of Farming Labour concerned with Commercial Agricultural Development

— Especially on House-Gardening —

Etsuko CHIBA

1975 年に行なわれた北海道洞爺村農家婦人調査結果において、とりわけ施設園芸農家婦人が労働・生産・経営における家族内地位が高く、かつ社会的諸活動を活発に展開していることをみた¹⁾。

本稿では、全国的動向と照らしあわせながら、こうした洞爺村施設園芸農家婦人の動向の客観的条件及び主体的条件の分析を課題とする。

〈注〉

- 1) 1975 年度卒論「農家婦人の労働と生活」にまとめた。拙稿「農家婦人の労働と生活」『北海道大学社会教育研究室報』1976 に要約を掲載している。

序 章

農家婦人問題の理論的蓄積はきわめて少ないが、ここでは 1970 年代はじめに展開された「婦人論」論争及び農業経済学の成果を検討しつつ私見を述べることとする。

「婦人論」論争は、1971 年 5 月号「前衛」¹⁾の「婦人運動と婦人問題」のシンポジウムを契機としてはじまり、1974 年に布施晶子が「今日の社会的産業への復帰をめぐる」²⁾において全面的に展開・補強し、一応の終決をみるに到る。

これら一連の論争における主な論点は、第 1 に「婦人の社会的労働への参加」の意義をめぐることであり、第 2 に「家庭婦人」の位置づけをめぐることであった。

布施は「婦人の社会的産業の復帰」は貧困化の歴史的蓄積の一形態であると規定し『国家独占資本主義の搾取・収奪の強まりのもとで、このむとこのまざるとにかかわらず「家庭婦人」のプロレタリア化が進行していること』³⁾を指摘するとともに、また「社会的労働に参加しようと、従来と同様に家事労働に参加するのみであろうと、国家独占資本主義による収奪が勤労市民の生活全般に浸透しつつある今日、政治・経済・社会への関心が高まらざるをえない状態にある」⁴⁾とし、勤労婦人と家庭婦人の関連を明らかにした。

以上から明らかなように「婦人論」論争では農家婦人の問題は主要にはとりあげられなかったが、農家婦人をめぐる生活問題を位置づけることができた。

しかしながら、農家婦人の農業生産活動についての理解が弱い。これは「兼業化の進行」→「主婦農業の創出」→「農家婦人の農外就労化」という形で、農民層分解による賃労働者化の進展の傾向のみをとらえていることに拠るものである。しかし現実には農民層分解が一様に進んでいるのではなく、その過程は複雑である。

国家独古資本主義は農民層の没落＝プロレタリア化を推しすすめるが、一面では体制的基盤の維持のために小農を保護しようとする。加えて農民の没落阻止の対応ともあいまって、農民は労働者としてストレートに純化していくのではなく「兼業化」という形態で依然大多数の農民は農業内に片足を引っかけている。

ところが柴田悦子は「労働者階級の婦人のみに社会的生産労働への復帰の道が開かれた」⁵⁾とし、資本主義下における農民労働の性格のとらえ方が不鮮明なものとなっている。

資本主義下における小農は小商品生産が支配的であり、その労働は直接的に社会化された労働ではないが、市場関係をつうじて間接的に社会化された労働となっているのである⁶⁾。

相原純は「農家の主婦の労働もりっぱな社会的生産です。漁業にたずさわっている婦人の労働もりっぱな社会的生産です」⁷⁾と指摘しているが、田沼肇がこれを「現代資本主義のもとで、小商品生産の態様を規定する条件についての認識と関連があるう」⁸⁾と述べていることは示唆的である。

従って農家婦人の生産的活動の実態と性格の検討ぬきに賃労働者化の側面だけを問題とするのは不十分である。

それでは資本主義下の農民経営とはどのようなものなのか。そこでの生産活動を担う農家婦人の状態とはいかなるものなのか。

農民性格の古典的規定としては、土地所有を基礎とした「保守性」、生産の個別的な性格故の「孤立分散性」があげられる。この土地所有を基礎とした家父長制が存在する。従って古典的形態では家族員によって行なわれる労働・生産＝家族的協業も家長の支配・統括によって行なわれる。即ち家父長制的家族協業が支配的である⁹⁾。またこのような労働組織を基盤とする限り、家族内で家族労働は無償贈与され、それが農民経営の社会に対する価値の無償贈与を許す基盤の一つともなる¹⁰⁾。従って婦人も労働過程で家長への従属が強いられるが、それにとどまらず経営・所有・生活にまで家父長制が及ぶ。

こうした農民性格の古典的規定をふまえて、現代資本主義のもとで農民の性格がどのように改変されつつあるのか、農家婦人の状態がどのように変容しているのかが課題として提出される。

農業経済学の分野では、梶井功が個別農家経営にまでおりて生産力水準を分析し家族的協業の変化をとらえているが、その分析手法は注目すべき点である。梶井は生産力形成の客体的要因である労働手段と主体的要因である労働力との結合状態に着目し、今や省力的機械化一貫体系段階に移行し、「ワンマンファーム化」が実現されつつあるとし、家族的協業の成立する基盤が失われつつあるととらえる。さらに上部構造の側面からも、戦後民主主義の定着・前進からも家父長制的統括機能が失われていることを指摘している。そして農民層分解によって多数の「土地持ち労働者」と少数の「小企業農」に分解していると結論づけている¹⁰⁾。

しかし、大局的にはそうした傾向が及ぶながらも「分解」に抗し農民経営を維持しようとする農民の主体的対応があることを梶井は十分にはとらえていない。さらに婦人の生産的労働の意義を軽視する主張がみられる¹¹⁾。

それに対し美土路達雄・山田定市は生産力段階としては大型機械化段階に移行しつつある今日、そうした動向に対応して、家族的協業を基礎としながらも流通共同化・生産共同化によって農民経営を維持・発展させようとする動向があることに着目している。そしてさらに両者はこうした社会的協業の形成によって瑞緒的ながらも農民の労働の社会化が実現し、その過程で農民は陶冶されると主張している¹²⁾。

従って、その場合の農民家族は梶井功が指摘するような土地持ち労働者＝労働者家族、小企業農＝近代単婚家族と定式化することができるであろうか。できないとすれば現段階における農民家族をどのように規定しうるのか。これは実証的検討をまたねばならない問題である。

本稿では梶井の分析手法に学びながら、美土路・山田両者の理論的視角に依拠しつつ実証的検討を行なう。

その場合、対象は施設園芸農家に限定し、第1に大型機械化・施設化段階における農民経営の特徴、第2に農民労働の家族的協業の実態、第3に社会的協業の実態、第4に婦人労働の性格及び労働・生産・経営にかかわる婦人の地位・性格等の分析をつうじて、婦人が生産・労働をつうじて陶冶される客観的条件及び主体的条件を追究する。

〈注〉

- 1) 日本共産党中央委員会発行。
- 2) 『賃金と社会保障』1974.12月下旬。
- 3) 同上。
- 4) 同上。
- 5) 紫田悦子「婦人解放の今日的課題」『現代の資本主義』日本科学者会議編、大月書店 p. 151。
- 6) 美土路達雄「婦人論の課題」『1976年度北海道大学教育学部社会教育研究室報』1977. p. 71。
- 7) 「婦人運動と婦人問題」前衛、1971. 5月号。
- 8) 田沼肇「現代婦人論の課題」田沼肇編『現代の婦人論』大月書店、1975. p. 38。
- 9) レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』国民文庫2, p. 182, その他いくつかの所で指摘している。
- 10) 梶井功「小企業農の存立条件」東京大学出版会、1973.『農地法的土地所有の崩壊』農林統計協会、1977等。
- 11) 梶井功「農地法的土地所有の崩壊」農林統計協会、1977. p. 111, p. 96, 「奥さんが一緒に働いてもせいぜい1.4ぐらいにしか計算できない」「裸の労働力として頭数があってもしょうがない」などと婦人労働力について述べている。
- 12) 山田定市「農民的生産の基本的性格」『北海道大学「教育学部紀要」第26号』1976. 美土路達雄・山田定市「農産物市場と協同組合」川村琢・湯沢誠・美土路達雄編『農産物市場の形成と展開—農産物市場論大系』農文協 1977。

第1章 施設園芸農業の現段階と農家婦人

第1節 施設園芸の技術発展及び労働編成の特徴

施設園芸農業は都市への人口集中と食生活の変化による野菜市場の急激な拡大とあいまって石油化学工業の発展に伴うビニールの農業への利用拡大がはじまる1950年代なかばから、ガラス温室にとってかわって急激に成長・発展してきた。

ビニールハウスがガラス温室と大きく異なる点は第1に固定資本の割合が大幅に引き下げられることであり、第2にその簡便性である。欧米においてガラス温室が支配的であるのに対して、日本においてはビニールハウスが支配的であることが特徴的なことである。これはわが国の農業が農民的経営であるためであり、ビニールハウスが小農技術の域内の設備設置であるためにうけいれられたことを示している。

ところが1960年代に入ってからビニールハウスの大型化・鉄骨化が進展していくと同

時に、暖房・灌水等の調節機能のハウス内の装置化も進展していく¹⁾。こうした技術発展は、気候条件の不利な地域にも施設園芸の普及を可能としたが、反面、固定資本額及び流動資本額(主として光熱動力費)を増大させ、上向発展の制約の要因ともなっている。

こうした施設園芸の技術発達が、労働内容に与えた特徴は第1にこれまでの秘伝的・経験的技術が排除され、科学・技術が必要とされ、第2に大型化・装置化に伴って耕耘・灌排水・保温換気等の省力化がすすむが、第3に収穫調整及び栽培管理労働等の集約的労働部門が依然として広範に存在しており、規模拡大はさらに集約化の方向を強める。第4に野菜部門の特徴として包装・出荷労働の比重が高いことで、規模拡大はより一層その比重を高めることとなる。

〈注〉

- 1) 農林省食品流通局野菜振興課『園芸用ガラス室、ハウス等の設置状況』1976によると1975年現在、骨組—鉄骨26%、パイプ63%、暖房—加温面積42.6%、うち温湯23.9%、温風72.8%、換気扇—強制換気面積13.9%、二重カーテン—面積26.9%、灌水—灌水装備面積46.2%である。

第2節 施設園芸農家の階層的動向

施設園芸農家の全体的特徴としては、第1に土地制約性が比較的小さいため全国的に普及・拡大していること、第2に家族労働力が平均3人保有され、中でも男子専従者が全層的に存在していること、第3に加えて専従率が高いことが指摘でき、成長部門として位置づいていることがわかる(表-1参照)。

しかし階層的動向をみるならば、資本集約的性格が強く、かつ労働集約的性格が強いことから、一定の生産力水準に到達した階層のみが上向発展をとげ、階層分化を激化させている。即ち、規模の拡張は上層においてより激しく、加温設備の装置化によって生産力的優位性を実現し、階層間格差をより一層激化させている。50a以上層では多量の雇用労働力を導入しながら

表-1 施設園芸経営概況

		ハウス 規 模 a	ビニールハウス		一戸当 り面積 a	施設園 芸収入 割合 (%)	専 従 者 の 有 無							専業 割合 (%)
			農家数	加温設 備ある			なし (%)	①女子 けだ (%)	②男子 いる (%)	60 歳 未満 (%)	男子 1人 (%)	男子2 人以上 (%)	①+② +③ (%)	
一九七五年	都府県	1~5	32,575	4,351	2.6	10.0	15.8	14.9	69.3	56.2	54.6	14.7	100	24.5
		5~10	36,054	7,532	6.7	7.7	7.2	10.3	82.5	72.2	62.6	19.9	100	34.1
		10~20	46,569	16,871	13.0	14.6	3.0	4.5	92.5	86.6	65.1	27.4	100	47.3
		20~30	18,784	9,591	22.6	7.9	1.4	2.1	96.5	93.4	60.6	35.9	100	58.5
		30~50	8,773	4,540	34.9	4.2	1.0	1.5	96.4	93.9	54.1	42.3	100	63.0
		50以上	1,985	908	63.7	1.0	1.2	0.7	98.1	95.9	50.6	47.5	100	66.1
		計	144,740	43,793	12.0	39.0	6.8	8.0	85.2	77.1	60.6	24.7	100	41.0
一九七〇年	都府県	1~10	72,408	14,222	5.3	16.8								
		10~20	18,420	6,542	15.0	8.8								
		20~30	4,142	1,736	25.6	2.8								
		30~50	1,506	808	38.1	1.1								
		50以上	208	124	62.6	0.2								
		計	96,684	23,432	8.5	29.7								

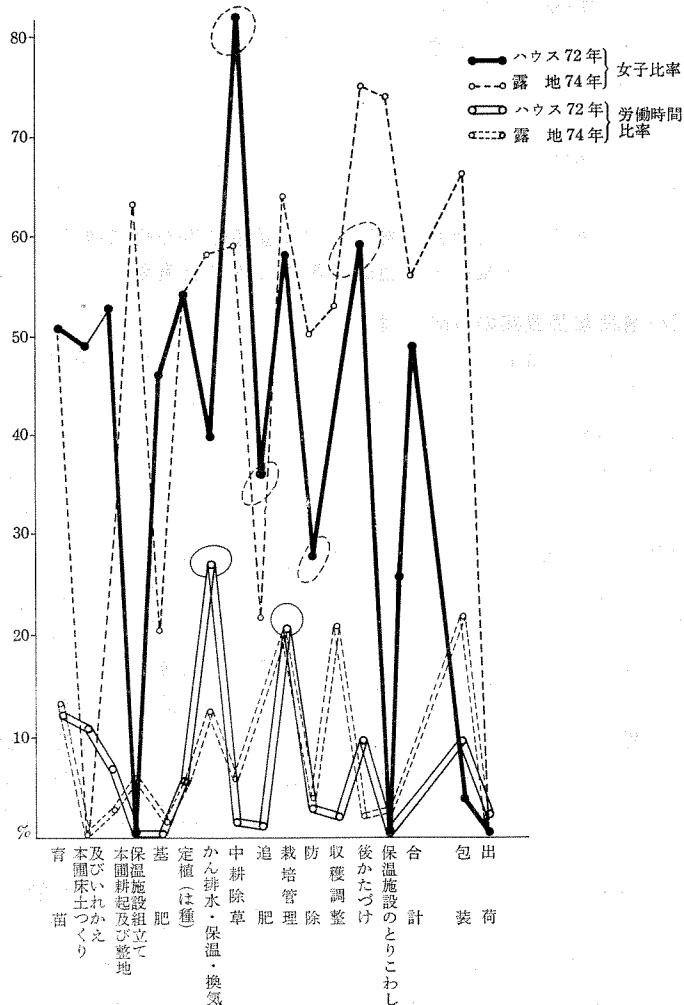
注) 農業センサス, 1970, 1975 引用及び加工

ら専作的経営を行なう農家もうまれている。また男子専従者が2人以上いる農家が3割以上存在しているのは20a以上層であるが、この層では農民経営の維持・継承の保証された後継者が存在していると考えられる。

第3節 施設園芸農家婦人の概観

第1節及び第2節より施設園芸の労働は家族的協業を基本としていることが明らかになった。上層ほど親子協業・二世代夫協業が多いであろう。

しかし婦人の農業生産における態様は、施設園芸農業における急速な技術発展に対応できず、科学・技術の習得においてたちおくれ、その結果管理労働から疎外され、定植・中耕除草・収穫調整・栽培管理等の集約的単純長時間労働のみを担う傾向となっているといえる。これは



図一 メロン女子労働比率及び作業別労働時間比率

- 注) 1. かん排水，保温換気，栽培管理労働の比率が高い。
2. 女子は中耕除草，栽培管理，後片付けの従事率が高い。
3. 農業生産費調査より加工。
4. トマトと比べて包装の女子従事率が低いのはより高度な技能が必要とされるからである。

第1に生産費調査の男女別労働比較より裏づけることができる(図-1参照)。さらに「昭和51年度農業生産活動との関連における生涯設計に関する調査報告」¹⁾で「施設園芸技術の進歩はめざましく、農村婦人の場合にはこれらの変化に対応しきれなくなり経営主または夫のいう通りに実施していることになる」という状況をつくりだしていることが報告されている。この報告では、労働過程における従属的地位にとどまらず、経営の意志決定にも参加せず、夫・両親に従っていること、及び技術・技能の習得は、直接の作業をつうじて家族から習得することにとどまっていることがさらにつけ加えられている。こうした生産・労働全般にわたった家長への従属的傾向は、手労働段階に支配的であった家父長的な家族関係が遺制として残っているというよりも、むしろ機械化段階に対応した労働内容の分化に対して、婦人の主体的対応のたちおくれの中で、婦人の従属的な関係が新たに再編されているといえよう。

こうした全国的動向の中で、洞爺村施設園芸農家婦人が先進例となりうる諸条件の分析に進もう。

〈注〉

1) 農山漁村生活研究会, 1977。

第2章 洞爺村における施設園芸の産地化に伴う 地域的・集団的生産力の形成と実現

第1節 洞爺村施設園芸農業の展開過程

洞爺村における野菜主産地化を可能とした客観的条件としては、第1に1969年に国道230号線が開通することによって大都市札幌へのトラック輸送が可能となり、輸送費負担の軽減による輸送園芸の条件ができたことである。第2に、札幌卸売市場の整備・拡大が1971年から始まり、共同販売による集荷販売過程の合理化と生産費を償う価格の実現が可能となったことである。第3にこうした大量生産・大量出荷を可能とする高い生産力形成が大型ハウスの導入とそれに伴う加温設備の装備化によって実現されたことである。

施設園芸導入はこうした条件を基盤とした中・下層農民の落層・没落に対する主体的対応としてとらえることができる。即ち、きわめて少数の先進的野菜農家の技術を基礎に経験のない零細な畑作・水田農家をまきこんで短期間のうちに一大産地となっていく。この過程での農民の主体的なとりくみを支えた農協の役割が重要である。具体的には、第1に農協を主体とした科学・技術学習のとりくみによって技術の平準化をめざしたことである¹⁾。第2に流通共同化によって有利な市場対応を実現すると同時に過重労働の軽減をはかったことである²⁾。第3に農協主体に生産過程の部分的共同化をはかり³⁾ 定量・定質野菜の実現と春期の労働の競合を一定緩和することにつとめたことである。

これら一連の諸事業は中小農家育成の理念の具体化であり、中小農家切り捨てを進めた「近代化」政策の実証的批判である⁴⁾。

この結果1~3ha層の小規模農家を多数残し(1977年全農家の22.7%), かつ豊富な労働力を保有し(1977年胆振地域1.9人, 洞爺村2.2人), 高い専業率(1977年胆振地域48.5%, 洞爺村76.9%)をほこるに到っている。

〈注〉

1) 1966年に青壮年を中心に「そ菜技術研究会」(会長は現組合長)を発足し、農協及び改良普及所の援助をえながら技術学習につとめてきた。近年市場問題の学習にまで発展している。以下「研究会」と略すこととする。

- 2) 1968年農協集荷体制確立, 1971年トマト共同撰果開始, 1973年大型共撰機導入。
- 3) 1969年共同育苗事業実施
- 4) 地力維持のために堆肥生産, 肉牛導入の奨励, 機械投資節約のための共同化奨励, 1974年に発足した「大型ハウス見舞金制度」等もその例である。

第2節 洞爺村施設園芸農家の農民経営の性格

まず施設園芸の形成・発展過程を個別農家に則して検討する¹⁾。図-2より明らかなように第1に撰果・販売労働の組織化によって個別販売・個別撰果の過重労働²⁾から解放されると同時に一層本来的な農民経営の充実にふりむけることを可能にした。ハウス規模の大きい上層①②③番農家では専作化を実現し, 作目では技術的には高度な, しかも相対的に粗放的なメロン, セルリ(トマト, キュウリから)に移行し, 輪作をも確立する段階に到っている。他方中・下層では施設園芸の導入自体を可能とした。とりわけ家族労働力の少ない下層の経営内容充実にきわめて大きな役割を果たしたといえる。第2に省力化を基礎に発展してきたことが指摘できる。大型ハウスによるトラクター化の実現, 灌排水・保温換気装置の装備化に加えて, 他

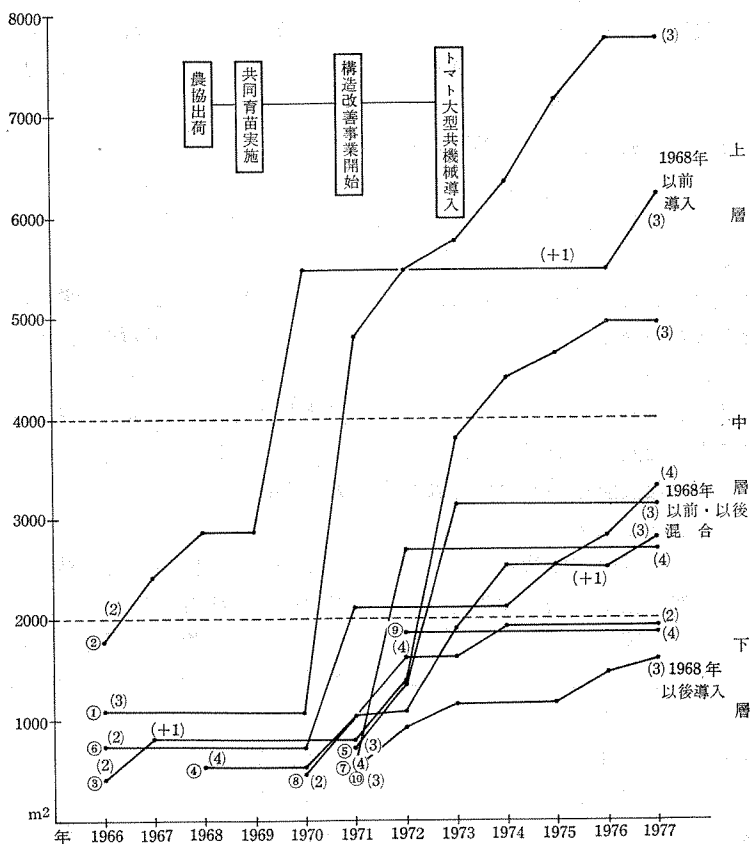


図-2 ハウス規模の年次的推移

- 注) 1. () は家族労働力, (+1) は家族労働力の増員あらわす。
 2. ⑦番農家は1970年に, 嫁をもらい翌年から施設園芸はじめる。
 ⑨番農家は1971年に, 嫁をもらい翌年から施設園芸はじめる。
 3. 1977年社会教育研究室実態調査

部門の省力化もみのがせない。中・下層の施設園芸導入・発展は稲作における機械化と並行してすすめられた。即ち稲作における余剰労働の農業内完全燃焼として位置づいている。第3に家族的協業の枠内での発展・拡大である。家族労働数の増加に対応してハウス規模を拡大しているのが特徴である。後継者の就農及び後継者の結婚が大きな契機となっているのは注目すべき点である。

次に労働過程での労働編成から家族的協業の性格をとらえてみよう。その特徴は第1に移植、鉢上げ、定植、収穫等の未だ機械化されていない集約的労働過程では2~3人以上の労働力で構成されている。階層的には規模2,000 m²以下(下層)では2人で足りているが、他方2,000 m²以上(中・上層)では労働力数が3人保有されていても劣弱な労働力(高齢者等)が存在している場合はさらに雇用労働力が投下されている。第2に機械作業を主とする労働過程では1~2人で編成され、1人は補助労働力として位置づいている。第3に管理調節の機能をもつ保温換気・灌排水では労働力1人でも可能である。以上のことから上・中層では親子協業、二世代夫婦協業を必然化させる技術的基盤があるといえる。

さらに労働分担の特徴をみると、第1に手労働・長時間作業には圧倒的に女子が従事し、他方機械作業・重筋労働・高度な判断を必要とする労働(灌排水・保温換気・メロン収穫)には男子の従事率が高く、性別の分担がほぼ形成されている。しかしこれも家族内に保有されている労働力の量・質によって変化することは言うまでもない。即ち、機械作業では男子労働力の量・質によって婦人労働の位置づけが変わり、集約的経営では女子労働力及び雇用労働力の調達可能な量によって男子労働が規定される。第3に婦人が高度な判断を要する労働に加わってきていることをみのがしてはならない。灌排水・保温換気はもとより、ホルモン処理では婦人が圧倒的に専従している(以上図-3参照)。

以上の特徴をふまえて階層的特徴を述べるならば、労働力の量・質のすぐれた上層では集約的労働過程で婦人が専従となり、機械作業・重筋労働には男子が専従するといった家族内分業が形成されているが、他方、労働力の少ない下層では婦人は集約的労働過程を中心としながらも全労働過程に加わり、相互補完的な夫婦協業体制をとっていると結論づけることができる。中でも上層農家婦人においては単に単純長時間手労働を担っている存在ではなく、栽培管理を中心とした高度な技能を備えたすぐれた労働力と性格づけることができる。

このように家族的協業を基本としながらも、流通共同・生産共同がすすめられていることを先に述べた。流通共同は周年栽培に伴う出荷・販売・撰果労働の過度労働化をおさえる役割を果たした。共同育苗は部分的生産共同であるが春期の労働競合・労働過重を防ぐものとなっている。しかもこの共同育苗の出荷労働は、青年・婦人・成人男子を層として積極的に位置づけていこうとしている。特に「研究会」会員を基礎としている点で農民間の学習を通じた交流が共同組織運営に大きく貢献している¹⁾。

さらに経営管理の側面ではどのような状況がうまれているか。第1に施設園芸の周年化に伴って経営管理労働の比重が増大している。具体的には施設園芸労働の異種継起性を統括する作業日程の組立て、作業わりふり、作業記録が重要な位置をしめてきている。さらに生産物を有利に販売するための生産物の作付計画・販売計画・経営簿の記帳等の重要性が増している。このような新たな経営管理が要請されるに伴い、婦人もこれらの部門に加わってきているのが特徴的である。階層別には上層では生産計画に参加し、下層ではほぼすべての経営管理に加わっている。第2に、しかしながら流動資本・固定資本の購入・売却等については未だ発言権

	育 苗																											栽 培 管 理														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30												
農 家 番 号	床 土 づ く り	播 種 床 づ く り	播 種	移 植	は ち あ げ ・ ず ら し	防 除	保 温	かん 水	苗 床 整 理	本 圃 床 土 づ く り	本 圃 耕 起 ・ 整 地	基 肥	保 温 施 設 く み た て	定 植	中 耕 除 草	追 肥	灌 排 水	保 温 換 気	支 柱 た て	誘 引	整 枝	摘 果	ホル モン 処 理	防 除	収 穫	あ と か た づ け	選 別	包 装	搬 出	出 荷												
1	● ○	● ○	● ○	○	○	● ○	● ○	● ○	● ○	●	●	○	● ● ● ● ● ○	● ○	○	○	○	○	○	○ ○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○	○ ●	○	○	○	○	○	○ *										
2	●	●	○	○ ○	○ ○	○	● ○	● ○	○	●	●	●	● ● ● ○	● ○	○	○	● ○	● ○	● ○	● ○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○	● ○	● ○	● ○	● ○	●	●	●	○ *										
3	● ●	● ●	○	● ○	● ○	● ○	●	●	○ ○ ○	● ○	● ○	○	● ● ○ ○ ●	● ○	○	○	●	●	● ○	● ○	○	○	○	○ ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	● ○	○ *										
4	● ○	● ○	○	● ○	● ○	○	○	○	○	● ○	● ○	○	● ● ● ○ ○ ○ ○ ○	○ ○	○	○	●	●	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○	○	○	● ○	● ○	● ○	○	○ ○	○	○										
5	●	○	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○	○	○	○	●	●	●	● ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○	○										
6	● ○ ○ ○	● ○ ○ ○	● ○ ○ ○	● ○ ○ ○	● ○ ○ ○	●	●	● ○ ○ ○	○ ○				● ○ ○ ○	● ○ ○	○	○	●	●	●	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ *										
7	● ○	● ○	● ○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	● ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○	○	○	○	○	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○	○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○											
8	● ○	● ○	● ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	● ● ○ ○ ○ ○ ○	○ ○	○	○	○	○	○		○ ○	○ ○	○ ○	○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○											
9	● ○	● ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	● ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○	○	○	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○											
10	● ○	● ○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	● ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○	○	○	○	○	○	○	○ ○	○ ○	○	○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○											

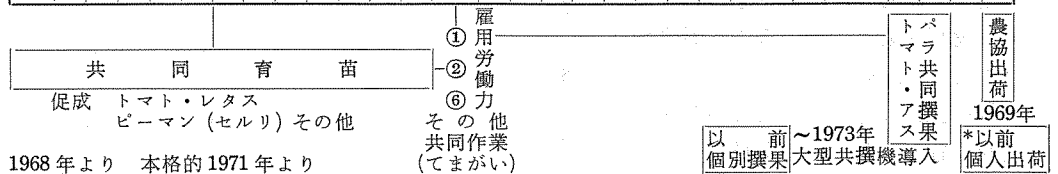


図-3 施設園芸における作業別労働担当の状況

注) 1. ●男子, ○経営主の妻, ○その他女子, 雇用労働力を導入している農家番号①②⑤⑥
 2. 1977年社会教育研究室実態調査

が弱いといえよう。とりわけ2世代夫婦の若妻の発言権が弱い。第3に経営全体の経営権の委譲は後継者の結婚に前後して行なわれているといえる。第4に流通共同化に伴う生産・販売の集团的自主統制、自主管理（メロン・セルリの出荷調整、生産調整、市場開拓の研究）が「研究会」中心に行なわれ、個別農民経営の部分的な委託がすすめられているといえるこうした動向は「研究会」の参加をとうして農民間の共同意識を醸成すると同時に、個別農家の経営管理体制を変化させていくものとなろう。

〈注〉

- 1) 1977年に調査した施設園芸部門をもつ農家10戸の分析による。農家番号はハウス規模の大きいものから順に並べている。
- 2) 重筋作業・機械作業は成人男子、播種・鉢上げは婦人、育苗当番は交代制、育苗管理責任は青年男子が主として担っている。

第3章 農家婦人の主体的諸側面

以上洞爺村施設園芸の形成・発展に伴う農民経営の変化をとらえてきたが、次に婦人の地位・性格はどのように変化してきたのか。

これまでの特殊技能の経験的な蓄積を土台にして行なわれた野菜生産が施設化によって客観化し平準化する一方で、新たな質的により一層高度な技能・技術が求められている。ここに高い生産力段階に対応した生産技術学習が必然的に位置づいてくる。洞爺村農家婦人の技術学習過程は次のように特徴づけることができる。

第1に家族関係をつうじた技術・技能習得から組織的学習による習得に変化している。第2に学習をつうじて婦人の技能・知識レベルの上昇がみられる。知識習得にとどまらず現実に担当することによってはじめて知識として定着しているのが特徴的である。第3に、より一層高い技術・技能学習の要求が顕在化している。こうして技術・経営のことをみにつけ農業経営を発展させようと生産活動に積極的に参加する姿勢をみせている(表-2参照)。婦人の生産活動に対する意欲をひきだすうえで組織的学習活動がきわめて重要な役割を果たしていることが理解できよう(表-3参照)。

「研究会」はその発足当時から婦人層を位置づけた。しかも婦人独自の組織(「生産婦人部」¹⁾)として加わっていることである。この結果第1に生産技術学習をつうじて生産活動で

表-2 農業生産に対する今後の希望

農家番号	今 後 の 希 望				
	技術・経営のことをみにつけ農業経営を発展させる	家事専念	やむをえず農業生産従事	責任分担	夫の言うがまま
1	○				
2	○				
3	○				
4	○				
5			*幼児あり ○		
6				○	
7				*幼児あり ○	
8	○				
9			*幼児あり ○		
10	○				

注) 1977年社会教育研究室実態調査

表-3 婦人の研究会活動

農家番号	蔬菜技術研究会講習会		現地講習会	婦人視察研修会	
	今までの参加程度	今後とりあげてほしいこと	今までの参加の有無	参加程度	ためになること
1	大 体 参 加 (3年前まで) (毎年参加)	栽培法 (トマト・メロン・セルリ)	有	毎 回	包装の仕方・品質
2	毎 年 参 加	連作障害の知識, 他産地・市場情報 — 団結の強化必要 —	有	毎 回	包装の仕方
3	毎 年 参 加	栽培法 (あと作の作目) 肥料・農業の知識, 保温灌水の知識・技術, 病気発生対策	有	ほとんど	色・形の他産地との比較
4	大 体 参 加 (3年前まで) (毎年参加)	肥料の知識, 連作障害の知識, 病気発生対策	有 (なるべく)	毎 回 (今年不参加)	包装の仕方・品質の選別・出荷時期
5	大 体 参 加 (2年前まで) (毎年参加)	— 別になし —	無	ほとんど	娯楽・休養
6	時 々 参 加 (2年から不参加)	— 若い人のとりくみが課題 —	有	ほとんど	包装の仕方
7	大 体 参 加	栽培法 (トマト・メロン) 肥料の知識, 土壌障害について	無	1 回	—
8	毎 年 参 加	栽培法 (トマト・メロン), 肥料農業の知識, 連作障害, 病気発生対策 — 技術屋になりたい —	有 (いつも)	ほとんど	包装の仕方
9	時 々 参 加 (2年ほど参加)	栽培法, 病気発生対策, 連作障害	有	3 回	品種・選別
10	時 々 参 加 (当初3~4年毎年参加, 2年前から不参加)	栽培法 (トマト・メロン・きゅうり) 肥料の知識 — 女もわかる話を —	有	毎 回 (今年不参加)	品質

注) 1977 年社会教育研究室実態調査

主体となりうる基盤が形成され、かつ経営・市場問題の学習及び市場視察等をつうじて経営管理にも参加できる条件をつくりだした。第2に家族の枠をこえた組織的学習の場に参加することによって夫・父からの規制を弱めると同時に、婦人相互の連帯が強まっている。こうして婦人の家族の枠をこえた集団的諸活動の展開は第1に生産・経営にかかわる家族関係を変化させるばかりでなく、第2に集団組織の活動にまで影響を与えている。婦人層の農休日の要求はその過程の典型的事例といえよう。この農休日の要求は生産労働における共同意識がさらに生活過程にまで及んでいることに特徴がある。近年比重の増した市場問題の学習は資本主義的搾取・収奪構造を認識していく端緒を備えていると考えられる。

〈注〉

- 1) 1967年に農協婦人部に野菜栽培研究グループができる。このグループが発展して1968年に婦人の独自組織「美沢生産婦人部」が結成される。共同作業「研究会」活動参加, 婦人独自の講習会など行なう。

第4章 ま と め

これまでの分析を要約するならば、第1に現段階の施設園芸が集約的手労働と科学・技能労働、及び経営管理労働に質的に分化してきていることであり、第2にこうした状況への主体的対応の有無によって生産・労働にかかわる婦人の家族内地位が決定されるということである。さらに第2の点について洞爺村の事例からいえることは、主体的対応を醸成しうる客観的諸条件が形成されつつあるということである。即ち、第1に施設園芸の労働集約的性格から、少なくとも親子協業体制がのぞましく、婦人労働力が不可欠なものとされていることである。第2に輸送園芸の野菜産地が広範に形成されているが、こうした地域では流過程の共同の先行によって主産地形成を可能にしている。さらには部分的共同化もすすめられている（農林省農業生産組織調査報告書、1976年によるとなんらかの形で参加している農家が16%）。こうした農民間の集団的組織化は、婦人の社会的諸関係を拡大していく条件となる。そしてこうした条件をくみつくす、農協をはじめとした地域関係諸機関の役割が重要であることを最後に付け加えたい。

以上婦人の主体形成を条件づける客観的基盤及び主体的諸条件を一定明らかにしたと考える。さらに発展させる課題としては、第1に農民経営の性格をめぐって、農民経営の継承に大きな位置をしめる青年後継者にまで対象をひろげること、第2に生活過程（狭義）と労働過程との関連を明らかにすること、第3に施設園芸農家婦人にとどまらず、稲作・酪農など他の経営部門にまでひろげていくこと、第4に兼業主婦の場合の主体形成のメカニズムを追究することがあげられる。

最後に、本稿の完成は、美土路・山田・高倉三教官の御指導によるところが大きい。記して感謝したい。